

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市旧齋藤家別邸		
管理者名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室 東の間、交流スペース、庭園他		

施設設置目的
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例（以下「条例」という。）第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。
(2) 旧齋藤家別邸は、西大畑周辺の歴史的建造物や文化施設と連携し、観光やまち歩き拠点として活用することにより、地域の活性化を図る。
(3) 旧齋藤家別邸活用等検討委員会から提案された「旧齋藤家別邸整備活用計画」を尊重した管理運営を行う。
(4) 旧齋藤家別邸は、将来的に文化財指定を視野に入れて調査を継続している施設であることから、その歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護に係る法令・例規と施策に準じて、適正な管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	ホームページ・FACEBOOK等 で月6回以上の更新で情報発信	月平均17.5回の更新	A	こまめな情報発信に努めた
	施設利用度	来館者数年間40,000人以上	来館者数 46,360人	A	指標を大きく上回る来館者数を達成した
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年20件以上実施	セミナー11回 企画展・イベント10回 講演会・体験会8回 その他事業2回	A	指標を上回る件数で多様な自主事業を実施した
	利用者の満足度	来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」が90%以上	アンケート「満足」「やや満足」 95.4%	A	指標を上回り高い満足度を得ている
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して3営業日以内に回答	苦情・要望に対しては3営業日以内の対応を行ったが、一部貸室・写真撮影の問合せについては3営業日を超えるときがあった	B	市の確認が必要な問合せの場合、3営業日を超えることがあったが、来館者にはその旨了承を得ている
	ボランティアの活動	1人当たりの活動件数を年10件以上	約13回	B	
財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費および自主事業の収支が妥当であり、経費の縮減、収入増に取り組んでいる	指定管理料収支 9,380円 自主事業収支 907,083円	B	
	市の歳入の増加	年間収入6,000,000円以上	7,954,486円	A	指標を大幅に上回る収入を達成した
業 務	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	10日までに提出した	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応	維持管理等の報告書の改善指示があり、速やかに修正した	B	
	他施設との連携	他施設との協議や共同事業開催年10回以上	13回	A	西大畑旭町文化施設協議会の中心として事業に取り組んでいる
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練実施年2回以上	防災訓練2回に加え文化財防火デーの訓練(県政記念館)に参加した。	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充	保存活用計画に基づき、管理運営マニュアルの見直しを行い、スタッフへの周知を行った	B	
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制	十分なサービスを提供する人員体制を確保した イベント時や繁忙期は本部スタッフの応援により対応を行った	B	
	職員ボランティア研修の実施	職員・ボランティアを合わせて研修を年6回以上実施	職員 6回 ボランティア 32回	B	英語研修を継続して行うなど質の向上にも取り組んでいる

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

- ・施設の歴史的・文化的な価値とともに平成29年3月に発行された保存活用計画を十分理解したうえで、一般公開および各事業を計画通りすすめることができた。
- ・平成29年度は当館にとって節目となる年であり、一般公開5周年記念事業として3回、建築100周年事業を1回行った。
- ・夜間開館（竹あかり花あかり、紅葉ライトアップ）などで若い世代の利用が増えた。また学校教育活動への協力、子供向けセミナーの実施などを行った。今後も観覧者層拡大に努めていきたい。
- ・獣害、ゲリラ豪雨、記録的な積雪等、施設の破損等が多かったが、地域課・歴史文化課と協議のうえで緊急対応を行った。
- ・市民茶会、さげもんなど、市事業への協力を努めた。
- ・異人池の会の中心的な役割を行うとともに、みなとまち文化推進事業を実施した。
- ・旅行社の問い合わせ、県外からの来訪が増加傾向にあり、引き続き情報発信力向上に努めていきたい。
- ・海外からの利用客が増加しており、観覧マナーや意思疎通に課題が残った。英語ガイド講習などで職員・ボランティアのスキルアップを行うと共に、館内サインの見直しなどを行う。
- ・お客様の満足度向上とボランティア参加率向上を目指し、館内のボランティアと意見交換を行い改善をすすめた。またボランティア写真展も非常に好評であり、今後も継続的にボランティアと一体となった管理運営を強化していきたい。

所管課による総合評価（所見）

「名勝 旧齋藤氏別邸庭園 保存活用計画」を踏まえて、保存と活用の両立に考慮した良好な管理運営を行っていただいている。29年度は、獣害・ゲリラ豪雨・記録的な積雪などの事態にも、文化財担当課・施設所管課の二課に適切に報告・協議のうえ、対応したほか、市事業への協力や西大畑旭町文化施設協議会（異人池の会）、近隣の民間施設やボランティアとの連携など自主事業にも積極的に取り組み、設置目的のとおり観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することができている。

県外や国外からの来館者が増えていることから、引き続き、各種問い合わせや来館者への対応、情報発信力の向上に努めていただきたい。